

(参考資料)

前回委員会（7月13日）の主な意見

1 条例制定の目的

- ・自転車という言葉がないので、特出しにするか否か、目的を掲げるにあたり重要なキーワードになり、今後の議論の方向性が決まっていく。

2 目指す方向性

(1) ビワイチによる観光振興および地域活性化

- ・ビワイチを活かしたスポーツイベントにトライアスロンがあるが、自転車に特化するならばマウンテンバイクをどう活用するかが考えられる。
- ・ビワイチプラスのコースを発展させ、滋賀県を大回りするコースなどを考えることは、琵琶湖の周りだけでなく滋賀県全体にとって地域振興に寄与する。
- ・レンタサイクルと宿泊の連携など、様々な分野で連携していかなければならない。
- ・近江鉄道や湖上交通の活用のほか、地域公共交通にあたらぬ JR も含めた様々な公共交通全般を活用した形での推進が重要である。
- ・インセンティブの関係で、達成したから何かをあげるというのもいいが、達成しないと買えない、達成したから寄付できるなどの視点があってもいい。
- ・世界から選手を集めて琵琶湖一周をする競技の開催などは、条例化をしないと難しいし、チャレンジしてもいいと思う。

(2) 安全かつ気軽にサイクリングを楽しめる環境づくり

- ・台湾の日月潭には、湖に張り出したところを自転車で走れる空間がある。条例化により、琵琶湖でも湖上を自転車で走れる空間の整備の後押しになればと思う。

(3) ビワイチを活用した地域の魅力再発見、環境保全意識の醸成、健康増進

- ・地域の住んでいる方にとって誇りとなるようなものを掲げていくことが大事なので、地域活性化に加えて地域資源としての根本的なところを示していったらいい。

- ・地域愛・地元愛を育む関係で、親子だけでなく友人や知人といったより広い形での促進も大事である。
- ・健康増進や琵琶湖への感謝の気持ちが高まることに加えて、愛着や誇りといった視点が書き込めるとよりいい。

3 制定後のあるべき姿

- ・ビワイチは琵琶湖一周を回るだけでなく、ビワイチプラスにつながり、健康や家族に派生するなど、県民全体に恩恵が行き渡るような取り組みにしないといけない。

4 その他

- ・観光には寺社仏閣など様々な観光資源があり、スポーツも様々なスポーツがある中で、ビワイチだけを特出しにする必要はない。
- ・条例制定が道路改良の推進を進める根拠になるのはいかなるものかと思う。
- ・矢羽根マークの認識や理解が県民に十分行き届いていない中で、条例制定の議論が先行して進められることは問題である。
- ・条例策定に当たっては、様々な課題を見つけ、議論を進めながら課題や県民の不安を解消する形で作りこんでいけると、今後の県の施策に寄与する。
- ・観光面では関係人口が増えてくるなかで、魅力を高めるという意味で条例制定は良いものと評価をしているが、居住している人の思いと理解を前提とした条例にしてほしい。
- ・大分の温泉県や香川の温泉県のように、ビワイチのネーミングを聞いてイメージできるようなインパクトのあるものにしたい。